

1 対象選定の視点

- ① 特定の分野に偏ることなく、多様な分野から政策的なバランスを考慮して施策・事業を選定する。
- ② 近年（直近3か年）、行政評価の対象となっていない施策・事業に優先的に着目する。
- ③ 行政評価委員会における市民参加の取組になじみやすい施策・事業にも配慮して選定する。

2 対象事業選定の流れ

委員会	選定の流れ
第1回行政評価委員会	評価の対象とする施策を選定
第2回行政評価委員会	評価の対象とする事業を選定

3 評価対象施策・事業の選定の考え方

(1) 施策選定の考え方

- ① 近年（直近3か年）の行政評価等で対象となっていない政策分野や施策に着目し、優先的に今回の評価対象として検討する。
- ② 行政評価委員会において市民参加の取組を行うことから、市民生活と関わりの深い事業や市民との協働の要素が大きい事業等、市民目線・市民感覚で議論することが特に有意義と考えられる事業を含む分野（施策）にも配慮して選定する。

(2) 事業選定の考え方

- ① 重点課題・施策の目的を踏まえ、その実現に関わりが深い事業の中から、事業規模や事業数、事業の性質、事業成果の達成状況等を考慮の上、対象事業を選定する。
- ② より効果的な評価とするために、選定は関連する複数の事業のまとまり（事業群）での評価も可能とする。

4 評価対象施策

過去の行政評価委員会での対象施策数や、今年度については出資団体としての在り方の検討結果についての点検等を実施することを踏まえ、令和元年度の評価対象を選定する。

※過去3年の選定施策数及び事業数

平成30年度	3施策 15事業
平成29年度	2施策 18事業
平成28年度	3施策 13事業